

内閣参質一七六第九五号

平成二十二年十一月十九日

内閣総理大臣 菅 直人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員浜田和幸君提出尖閣諸島領有についての対外広報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田和幸君提出尖閣諸島領有についての対外広報に関する質問に対する答弁書

一及び四について

政府としては、広報予算については、お尋ねの経費を区分して計上しておらず、その費用対効果の分析も行っていない。

二及び三について

お尋ねの件を含め、政府は外国報道機関に対して、我が国の立場に対する理解の増進を図り、かかる理解に基づく報道がなされるよう、様々な働きかけを行っているが、その詳細及び働きかけの結果としてなされた報道について明らかにすることは、先方との信頼関係を損ない、今後の同種の活動に支障を来すおそれがあること、また、同種の活動を行う他国との関係で我が国が不利益を被るおそれがあることから、差し控えたい。

